

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び下関市契約規則（平成２１年規則第２９号）第４条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和７年（２０２５年）４月１４日

下関市長 前田 晋太郎

１ 入札に付する事項

（１）業務名

下関市栽培漁業センター飼育かご及び付着器製作委託業務

（２）業務内容

別紙１「仕様書」のとおり

（３）業務期間

契約締結日から令和７年６月３０日まで

（４）業務場所

下関市栽培漁業センター（下関市大字吉母字黒嶋１４９１番地）

（５）入札方法

別紙１「仕様書」に示す業務内容に基づき、算出した総価により行う。

２ 入札に参加する者に必要な資格及び条件

本入札に参加する者は、以下の資格及び条件を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
- （２）審査基準日において下関市の物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「衣類・繊維」に登録されていること。
- （３）この公告の日から本入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続

開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされたものであっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。) ただし、手続開始の決定後、下関市長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 下関市内に本社、本店があること。
- (7) 入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続が完了し入札参加資格を認められていること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市栽培漁業センター（下関市大字吉母字黒嶋1491番地）

(2) 日時

令和7年5月9日（金）午後3時00分まで

4 入札参加の手続

(1) 入札に必要な書類の交付期間及び場所

ア 交付期間

令和7年5月9日（金）午後3時00分まで

イ 交付方法

下関市のホームページからダウンロード可能

(2) 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

ア 申請期限

令和7年4月25日（金）午後5時00分（必着）

イ 提出先及び問合せ先

〒759-6541 下関市大字吉母字黒嶋1491番地

下関市栽培漁業センター

TEL：083-286-2223 FAX：083-286-2273

ウ 提出書類

①入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

エ 提出方法

持参又は郵送すること。封筒には、「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

（3）確認結果の通知

提出された書類等により審査し、その結果を入札参加資格確認通知書（様式第 2 号）により、令和 7 年 4 月 28 日（月）までに郵送又は電子メールの送付により通知する。入札参加資格の確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（当該日が閉庁日である場合は、その直後の開庁日）までに、書面を下関市栽培漁業センターに持参することにより、その理由について説明を求めることができる。なお、この求めに対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

5 入札に係る質問

（1）仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

ア 提出期限

令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 5 時 00 分（必着）

イ 提出方法

任意の様式にて作成した質問書を電子メールにより提出すること。なお、電子メールのタイトルは、「【質問書】下関市栽培漁業センター飼育かご及び付着器製作委託業務条件付き一般競争入札」とすること。

ウ 電子メールアドレス

sgsuisan@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

（2）回答

質問に対する回答は、質問した者にのみ電子メールにて回答する。

回答期限：令和 7 年 4 月 23 日（水）午後 5 時 00 分

6 入札日時等

（1）入札日時

令和 7 年 5 月 9 日（金）午後 3 時 00 分

（2）入札場所

下関市栽培漁業センター 研修室

（〒759-6541 下関市大字吉母字黒嶋1491番地）

(3) 提出方法

入札において使用する入札書及び委任状は、入札書（様式第3号）、委任状（様式第4号）を使用すること。

入札書は持参すること。郵便による入札は認めない。

7 入札書の記載方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書(様式第3号)に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書(様式第3号)に記載すること。

(2) 入札書（様式第3号）には、別紙1「仕様書」に示す実施内容に基づき、算出した総価を記載すること。

8 落札者の決定

(1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者とする。

(2) 開札した結果、落札者となるべき者がいないときは、再度入札を行うものとする。

(3) 入札回数は、初回を含め3回までとする。

(4) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札に係らない職員がくじを引くものとする。

9 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要な者に対しては、別途通知する。

10 契約書の作成の要否

要する。

11 支払条件

請求から30日以内に支払う。

12 入札の無効

(1) 次に掲げるもののうち、該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

イ 関係法令等に違反した入札

ウ 入札保証金の納付がない又は不足する者がする入札

エ 入札者が明瞭でない又は入札価格を判読することができない入札

オ 入札書に記名押印のない又は所在地若しくは住所の記載のない入札

カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がした入札

キ 同一人が同一事項に対して2通以上した入札

ク 虚偽の申請を行った者のした入札

ケ 金額を訂正した入札書による入札

コ 開札日までに入札条件を満たさなくなった者がする入札

サ 総額により落札者を決定すべき旨を告げた入札において、単価を記入したもの

シ 明らかに連合によると認められるもの

1.3 その他

(1) 入札参加者は、入札説明書及び関係法令等を熟読の上、入札すること。

また、入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

(2) 入札に参加する者が入札の日までに、入札に参加する者に必要な資格及び条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できない。

(3) 入札において、事故が起きたとき又は不正な行為があると認めたときは、本入札を中止し、又は延期する場合がある。

(4) 入札参加者は、入札辞退届（様式第5号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。

(5) 入札参加者は、入札後、本公告及び仕様書又は関係法令等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(6) 本入札又は契約に要する費用については、全て入札参加資格確認申請者又は、入札参加者、契約相手方の負担とする。なお、提出した書類等は返還しない。

(7) 本入札に係る契約の手續に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (8) 落札者が、契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を締結しないものとする。
- (9) 本入札において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもってその効力を失う。